第９期第６回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議　会議録

日　時：令和４年３月１１日（金）１０時～１２時

会　場：河内長野市役所３階　３０１会議室

出席委員：上尾、岡島、柏木、齋藤、久、前田、森田、山田

事務局：浦、新井、向原、吉川、小松、阪下

1. 開　会
2. 案　件
   1. 令和３年度の協働の取り組みについて（報告）
   2. 市民公益活動支援及び協働促進に関する指針について
   3. その他
3. 開　会
   1. 令和３年度の協働の取り組みについて（報告）
   2. 市民公益活動支援及び協働促進に関する指針について

※資料５・６に基づき事務局説明

久会長：ありがとうございます。それでは、只今お話し頂きましたように、資料５は、今年度の取り組みですので、来年度協働事業がより進めていけるように話して行きたいと思っています。

それから案件２の方についても、この指針に基づいて協働の取り組みが進んでいく訳ですので、そこに繋がるようなお話を頂ければと思います。いかがでしょうか、ご質問、ご意見ありますか。

委　員：指針改訂版の最終版ということで、昨日じっくりと読ませていただいたのですが、脱字がまだ一つありました。指針の４ページの上の５番、三つ目の黒丸のところ、「協働が進んでいな状況」となっています。

事務局：ありがとうございます。修正いたします。

委　員：もう一点は、フォントを見やすくしてくれているのはありがたいですが、できればユニバーサルデザインを使ってもらう方が分かりやすいかと思います。

そして、この指針の対象は大人だと思います。子供達が地域の歴史や、SDGsを学校で勉強しています。自然と、生活の中で一緒に何かをするということを学んでいますし、学校の先生方が意識してそういうことに取り組んでいるところもあるので、できれば小学校高学年くらいの子供から中学生くらいにかけて、もう少し要点をかいつまんで分かりやすい解説のようなものがあるといいと思います。

久会長：フォントはUDフォントというのが今はやっています。UDとはユニバーサルデザインという意味ですけど、他のフォントよりも見やすく読みやすいということで、デザインされています。また、フォントの字体でいうと１２ポイント以上がいいと言われていますので、少しページ数は増えますが１２ポイント以上のフォントを使っていただくと良いかと思います。この辺りは市役所の中で、何か書き物やホームページ等のユニバーサルデザインの指針などはあるのでしょうか。

事務局：ホームページの作成に関しては指針があったと思いますが、一般的なドキュメント文書形式については、ポイントの大きさしか指針はなかったかもしれません。一度調べて対応致します。

久会長：これは我々の仕事ではありませんが、市役所全体としてパンフレットや書き物にもユニバーサルデザイン対応をお願いできたらと思います。

色覚異常の方でも分かりやすいような色使いというのも指針としてはあります。そういう意味では、誰が読んでもわかりやすいようにしてもらえたらと思います。ちなみに本懇談会の議事録もそうですが、ＰＤＦで議事録を掲載すると、視覚障害の方の読み上げフォントが読んでくれません。テキストで掲載されると読み上げフォントが自動で読んでくれますので、いいと思います。その辺りの細かい工夫もまた色々お願いしたいと思います。

それと、委員さんがおっしゃった子供向けの指針ですが、「協働」と子供に言ってもわからないと思います。来年度でも結構ですので、皆さんのご意見を賜りながら子供向けに協働を伝える方法というのをまた議論をさせていただきながら、面白いパンフレットなども企画できたらいいかと思います。

そして、私がお手伝いしている、茨木市が総合計画を作った時に「協働」というのがとても重要なキーワードになっていました。協働をどのように子どもたちにわかってもらうかというときに、大きなかぶというお話を例にしました。1人では抜けないけれど、みんなで協力したら抜けましたという話を少し活用させていただきながら、勝手バラバラに自分の都合で動くのではなくて、みんなで話し合って協力してやるというのがとても重要ということを子供向けの協働の説明として、一つ大きな柱にしました。そういう先進事例もあろうかと思いますので、皆さんの情報も賜わりながら考えていけたら良いかと思います。

これに関してでもいいですし、違う観点からでも結構です。いかがでしょうか。

委　員：具体的な課題があって、それを解決するために協働し、まちの活性化という目標があって、そのために協働をするなど、そういったことのために、この指針があるのではないかと思います。指針を読ませてもらって、その様に思いました。総合計画に、協働によるまちづくりを書いているということは、実際にそれを進めていく活動が伴う、そういう形である必要があると思います。

例えばあるまちづくり協議会は、人材が豊富で活動を担う人がいるけれど、そうでないところはほったらかし状態という風になるのではなくて、全体的に同じように活動を進められるように、仕組みやノウハウを考えなる必要があります。ただ一緒になって集まって何かをする、最初はそれでもいいと思いますが、課題解決をするためには、一緒になってするというだけでは難しいです。できる場合もあると思いますが、全体的にきちんと進めるには少し無理があるという風に私は感じています。それは実際の活動を通じて感じているところでもあります。

具体的に言いますと、小山田小学校区のまちづくりに関わっているのですが、小山田小学校区のまちづくり会は、最初交流会というところから始まって、交流会ではみんなで話し合いながら、最初は何をするのかわからないので、とりあえず寺ヶ池公園での色んなイベントとして、例えば自然観察ウォーキングや、ラジオ体操、春市、植木市、コーヒーを販売するなど、そういったことから始まった訳です。

ところがそれがまちづくり会の活動という風に今のメンバーは意識しているので、それ以外の人がなかなか入ってきにくい状況です。そういう活動以外のいろんな活動、例えば農業者の耕作放棄地の問題とか農家の担い手が困っているといった課題があるのですが、議題にもならない状況です。そういった課題を持ったメンバーがまちづくり会に入っていないからです。そうではいけないと提案を私がすると、全く場違いのように思われます。そういった状況がどうにかならないかという想いからこの指針を見て、課題解決に進んでいこうという風にできないかと思いました。

内容について言うと、実際の進め方の中でそれぞれ役割については書いているのですが、実際にはノウハウや協働をもう少し進めていくための技術が実際には必要だと思います。目指すところであるビジョンを作る際、みんなで好きなように話しあって作りますが、作ったのはいいけれどすべてメンバーの中のもので自分のものにはなっていないということがあります。誰かが形だけ作ったビジョンというのは、関係者全員が本当に共有しないといけないわけです。そこから協働が始まる訳ですが、その辺のところを実際はもう少し時間かけてやらないといけないと思います。ところがこの指針ではそれが見えませんでした。もう少し最初の段階で言えば良かったのですが、そのように感じました。

それから細かい話になりますが、指針の６ページの上のほうにある言葉で、中間支援組織から出ている矢印が今までは「繋ぐ」となっていましたが、今は「コーディネート」という風になっています。これは私が思っているイメージとは違います。中間支援組織は行政が市民活動団体を支援する際に、行政だけではできないので、中間支援組織に手伝ってもらって、市民とか市民活動団体を支援するという風に私は理解しているので、中間支援組織が行政をコーディネートするということに違和感がありました。逆に行政の方から中間支援組織の方に連携支援などの矢印があり、中間支援組織は市民へのコーディネートや、協働についてのコーディネートとして、二つ矢印が出ています。中間支援組織から見ると行政から矢印が入ってきて協働と市民の方にコーディネートするというイメージが私にはあります。これは最終版なので一応意見としてお伝えします。

それからもう一つですが、１２ページの２つの点のところ、それは両方とも事業者の内容だから、その他中間支援組織の前に書く必要があると思います。最終版なのでやむを得ないと思うのですが、そういう風に感じました。事業者に関する注意書きではありませんか。

あと一つだけ言わせてもらいますが、１１ページのその他の中間支援組織の説明ですけど、私の中ではさっきお話しした中間支援組織のイメージがあるので、間違いだったら申し訳ないですが、中間支援組織というのは市民事業者と行政の間に立って、事業者の市民活動を支援する組織という風に理解しています。間違いならいいですが、そう理解しているので、それをここに落としこむといいと思いました。

久会長：１２ページ、改めて私も確認しましたが、これは中間支援組織の話で合っています。事業者ではなく、事業者のような新しい動きをする方々も出てきました。その方々に対して中間支援組織がどうしていけばいいかということを書いているので、話は中間支援組織の話です。これは各地の中間支援組織も今課題として抱えています。昔はボランティア団体とかあるいはＮＰＯをターゲットにしていましたが、今は合同会社や株式会社など様々な法人格を持った方々が、社会貢献活動をするようになったので、そういう形の方々も視野に入れないといけない時代になったということを書いているのが１２ページです。

委　員：でも、対象は事業者ではないですか。

久会長：そうですが、事業者に中間支援組織がどう寄り添うかという話を書いています。

委　員：支援ということだから、中間支援組織のところに書いているということだと思いますが、もっと事業者は考えなさいという風に指針で書いた方がいいと思いました。

久会長：ここは中間支援組織の話でいいと思います。それと６ページの話は、私も２０年以上、中間支援組織を担っている立場からすると、この矢印の説明がいいと思います。それは中間支援組織側からすると誤解になります。行政から矢印が出ているのではなくて、行政が動こうと動くまいと中間支援組織というのは、いろんなものを繋いでいくという役割を担っています。だから中間支援組織側から働き掛けていくという立場ではなく、上から受けるような立場になってくると、中間支援組織の独立性がそこで保てなくなりますので、この図の方が中間支援組織側からするといいと思います。

委　員：私は、実はその機能というのは、例えば市と契約をする際に、市の方に対するコーディネートをするという仕事は、委託内容としては別のものではないかと思います。独立性を保つということと中間支援組織の機能というか、仕事の内容は、分けて考えるとして、市の方に対するコーディネートをするというのが契約に入っているのであれば、仕方がないと思います。

久会長：株式会社にしろNPOにしろ、同じ話だと思います。市が発注した仕事に対して契約関係を結びますが、組織と組織の関係は独立を保っています。さらに、NPOを日本語に訳すと民間非営利組織です。ノンプロフィットオーガナイゼーションなので、訳すと非営利組織でいいはずです。ところが「民間」がついています。その意味がとても重要で、「民間」を前に付けるというのは、行政から独立しているということを強調するため、民間非営利組織と日本語では称します。そのようにNPOを担ってきた立場からすると、行政とは一線を画している対等な立場でお付き合いをするというのが、中間支援組織に限らずNPOの根幹をなす性格なので、決して従属してはいけないという姿勢があります。そこはかなり慎重に注意をして、文章化する時は気をつけて行かないといけないところです。

委　員：それは分かりました。もう一つだけいいますと、そういう独立性を保って対等にことを進めていく、一緒になって進めていくということですが、実際には行政との協働の中で法律とか条例による縛りがあると思います。

具体的に言うと、アドプトパークプログラムについて、ホームページの説明では、協働の形態の一つということになっています。私は寺ヶ池自治会という自治会に所属しています。アドプトパークの担当課は、公園河川課になります。アドプトパークというのは、協働によるものですが、公園の管理は公園河川課がしています。協働なのでこの公園をどうして行くかというビジョンを共有しようと思っても、そういうテーブルを持ってもらえない状況です。まず公園は公園河川課が管理しているという考え方をされます。

だから協働のテーブルに乗らないという事は、他にもあるのではないかと思います。対等と言いながら、そういうことに縛られる事になり、対等になれないということがあります。今言われたお互いに独立するというのは、条例とか法律とかがあることによって対等になれてないとすると、そういう条例法律をうまく活用すればできるけれど、そこをどうしたらいいか、現実的な問題というのがあります。

久会長：それは私からすると条例法律があるからではなくて、協働という形態になっていないからだと思います。だからそれは指針にこう書いてあるということを迫るということです。それは指針をどうするかではなくて、指針に基づいてパートナーとしての公園河川課に対して、「協働じゃないですよね」という話を持っていけばいいし、「いやいや、うちではそれは動けません」ということになるのであれば、自治協働課の方に「こんなこと言われました」という話をして、さばいてもらえばいいと思います。

ちなみに宝塚市ではここと同じような委員会として、協働のまちづくり促進委員会というのがありますが、昨年任期が終わり今年新たな任期で始まりました。毎回任期が変わる時に、ここ２年で何を話しますかというのをみんなで議論して決めます。市役所が「来年度はこういう案件をしますとか、再来年はこういう案件にします」という話はしません。それはなぜかというと市役所から言われたことをやるということは、協働ではないという姿勢が市役所側も委員側もあるからです。常に白紙の状態から話し始めるわけです。今年は何をしますかというのを決めながら進めていくということが、本来の協働になります。

ちなみに指針を作った時も、みんなで作文をしています。市役所に任せっきりということも違うだろうという話になり、自分達で書き、指針ができたら今度は市民説明会をするということで、そのプランを決めるのもみんなで決めるし、当日の役割分担もみんなでしますというようなことで、本当に自分たちがまずは協働を率先するというような形で委員会も運営をしています。そういう風になればいいと思います。

今回のアドプトパークの話も本来は最初にこれをやってくださいとお願いするのではなく、公園をどういう公園にしたいかということをみんなで話し合って、その中で地域団体はこうする、市役所はこうするというような役割分担をするのが本来の協働です。それは指針に書いてあります。あるべき姿に持っていけばいいということだと思います。

委　員：それが難しかったです。半年以上頑張ったのですが、うまくいきませんでした。

それと指針の４ページ、「本市における取り組みと課題」とタイトルがついています。３つ目の点のところで、「市民・行政双方で、期待されているほど連携や協働が進んでいない状況です」と書いてあります。総合計画で協働をやると言ってから、かなり時間が経ったように思います。進んでいないというとすれば、進めるためにどうして行くのかということを、たとえばこのメンバーで考えて行く必要があると思います。ただ話し合うだけではなくて、行動も含めて、進めていくことが必要かと思います。指針とは別の問題ですが、アクションプランでは、是非そういうことを盛り込んでほしいという提案です。

久会長：話が膨らんでいますが、委員さんが最初にお話しされたまちづくり協議会がちゃんと皆さんに認識されていないという話があったかと思います。それは指針に入れ込むのではなく、宝塚市ではまちづくり協議会の運営のためのガイドラインを作っていますので、まちづくり協議会というのは本来こういうもので、こういう風に表現したらいいのではないかというようなことを、協働のまちづくり促進委員会が議論をして作っています。

その中でこれも委員さんのアイデアですが、運営のチェックリストというのがあってこういう活動ができていますか、こういう運営ができていますかという２３個の項目があり、それをチェックしていくことで、この協議会はどこまで進んでいるか、何が足らないのかということが自動的に見えてくるようにしています。先ほどの委員さんのお話しでいうと、私はこういうことをやりたいと思った時に、それを言える機会が確保できていますかという話があります。それに基づいてみんなで議論をして、どういう活動をしていくかというのがまちづくり協議会の運営では重要ですということが書いているので、河内長野市の指針でもまちづくり協議会の運営のガイドラインを作っていけば、浸透していくのではないでしょうか。ガイドラインはページ数で言うと十数ページあるのですが、十数ページもそんなになくてもいいということで、Ａ４の表裏でまちづくり協議会ってこういう協議会ですよというチラシを同時に作り、広報と一緒に全戸配布しました。みんなが見ているという形をとりました。そういうこともしていくといいと思います。

今アクションプランを作ろうとしていますが、宝塚市の場合は協働のマニュアルも作っています。先程、委員さんがおっしゃったように、協働していく際にどうすればいいかということは、そのマニュアルを見るとよく分かります。このように進めていけば協働が進むのかというような事例を含めたマニュアルを宝塚市は作っています。

委　員：河内長野市も協働のマニュアルがあったかと思います。

久会長：そういうのを改定していくといいと思います。宝塚市の場合は、この前総合計画を作り直した時に、各まちづくり協議会が作っているまちづくり計画を、市の総合計画に組み込みましょうというとても大層な作業をしました。その時、まちづくり協議会の会長さんが、「計画を作ってからもう十五年なんですね。私は恥ずかしいですが、まちづくり協議会の会長になって初めてうちのまちに計画があるということを知ったんだよ。次はそんなことをしたくない。」と仰いました。なぜまちづくり協議会のまちづくり計画をみんな知らなかったのかと言うと、一部の人達が勝手に決めたという話になっているからで、「だから今回はできるだけ多くの方々に関わっていただいて、特にこれからまちを担ってくださる若い方々にもワークショップを通して関わってもらって、そしてみんなで作ったんだという形にしないと、また十数年経ってくるとそんなものがあったんかとか、誰が作ったんやとか言う話になりかねないよね」ということで、まちづくり計画を改定する時のガイドラインを作らせてもらいました。

みんなの意見で聞くというのは、言葉で言うのは簡単ですが、どうやったらいいのかという時に、こういう手続きでやりませんかと提案できるマニュアルのようなものを作りました。例えば、ワークショップをやってもいいし、夏祭りを利用してボードにシールを貼るようなアンケートをやってもいいといった、さまざまな手法が紹介されているガイドライン作成に取り組んでもらいました。さきほどいろいろおっしゃっていただいたように、解決のためにはいろんな手法を使いながら、進めていけばいいと思いますので、また来年度以降の議論の中で何が必要なのか、どういう手法をとればいいのか、どうすれば協働がどんどん進んでいくのか、どうすればうまくできるのか、そんなことが議論できたらいいと思います。

委　員：マニュアルの話が出ましたが、河内長野市もマニュアルとその概要版があります。それに対してどういう風にされるかというのも、任期は終わりですけど我々が手伝えるのであれば、アクションプランと同時に、今言っていたまちづくり協議会のガイドラインとかマニュアルとかその辺のところを、すでにある分については改定すればいいと思います。

久会長：ちなみに宝塚市は月一回の委員会の開催になっています。だからいろんなことがみんなで話し合いできています。ちなみにメンバーは３０名程度いて、この懇談会のメンバーに比べると多いため、その３０人が一斉に議論はできません。そのため、常に二つのテーマを２年通して進めていくことにし、部会方式を取っています。どちらのテーマに関わりたいか、手を挙げてもらって選んだ部会で議論していきます。全体会は４回に１回くらいで、その間は部会ごとに月一回議論もしていくという方式をとっています。懇談会の運営そのものについても、今後議論していく必要があるのではないでしょうか。

委　員：よく分かりました。ありがとうございます。

岡島副会長：案件1に関してですが、特に３-③の成果と課題に関して、詳細をお願いします。河内長野市の市民公益活動に関して、ここ最近の大きな変化というのが、るーぷらざがイズミヤゆいテラスに移転したということだと思います。これに関してどのように認識されているのか資料には５行で記載がありますが、もう少し詳しく話を伺いたいと思います。

委 員：以前少し話があった、日曜日に開館するかといった話でしょうか。

岡島副会長：そういったこと含め、細かいことは色々あると思います。夜の開館がなかなか難しいといったこともありますし、他にどのような課題と成果を認識されているのかお伺いしたいと思います

久会長：５ページの一番下に書かれている課題と成果は、どちらかというと「何をしました」という意味合いが大きいですが、機能移転し担い手が変わったことによる成果と課題というのを、もう少しご説明いただきたいということだと思います。一つは場所が変わったことによる成果と課題もあると思います。もう一つは社会福祉協議会が担うことによって、ボランティアセンターとかわちながのボランティア・市民活動センターが、合体したということの成果と課題もあると思いますので、その辺含めてもう少し補足説明いただけますか。

事務局：まず成果としましては、ガイドブックに掲載されている団体数はかなり減ってしまっていますが、今まで掲載されていなかった社会福祉協議会がもともと関わりのある福祉分野の団体が掲載されるようになりました。補助金講座等についても、今までに出てこなかったような団体さんが講座を受けるようなことがあり、社会福祉協議会が持つ強みを生かせるようになってきたかと思います。

場所が変わったため、夜間開館できないことについてですが、夜間利用していた何団体かからは、夜間できればという話を伺っています。こちらはイズミヤゆいテラス自身が１７時半までの開館のため、どうしてもかわちながのボランティア・市民活動センターだけ開けるということが、できなかったことは致し方のないところだったかと考えております。

ただ、次年度以降ゆいテラス自身もイズミヤの開館時間に合わせられるように、今動いているところです。またそうなりましたらボランティア・市民活動センター自身は使えませんが、ゆいテラスのコワーキングスペースでは、ミーティングなどにボランティア団体も利用できるようになると考えております。

また、どうしても最初は引き継ぎが中心になり、団体を知るというところが多かったので、事業が後半に重なってきたという部分があります。次年度以降はそれを平準化して団体との繋がりを一年間通じて築いていければと考えているところです。

久会長：市役所だけではなくて、社会福祉協議会からも、実際の担い手の立場から見た時の成果と課題を少し聞かせていただければと思います。

委　員：前のるーぷらざとは違うということを理解してもらうことに大変苦労しました。前のるーぷらざはどこにいったのかという話や、印刷機能などもある程度は標準設備していますが、どうしても足りないところについて、「前はやっていたのに」という話を頂き、そこを理解してもらうことが正直課題ではありました。そこはイズミヤと連携しながら、足りないものはここで販売していますという形でご案内しました。

ガイドブック掲載団体数が大きく減っているように見えるのは、るーぷらざから引き継ぎを受ける際に、ガイドブックにずっと掲載しているが、全然活動していないところがあったので、活動を盛んにしていただけるように支援をしていきたいという思いで、再度団体に投げかけて、改めて登録しようという気持ちのある団体さんを登録という形でガイドブックに掲載しました。

ただ単に申し込み用紙を書くというだけではなくて、その団体さんが何を強みとしているのか、こういう所と連携をしている・していきたいなど、全団体にヒアリングをした上で登録していただき、現在９０団体を我々は把握をしています。資料には９０となっていますが、今は９３まで少しずつ伸びてきている段階です。

そして課題になるのかどうかわかりませんが、先ほど話のあった夜間利用や、日曜日の開館や、周知がやりきれていないというところもおそらく課題かと思います。日曜日のニーズに関しては、河内長野市の現状はそこまで多くないと思います。

どちらかというと平日の午前中の方がよく利用されているイメージがあります。ただそれも、周知方法や使われる団体の世代によって、日曜日利用できた方がよいという方も一定いるかもしれません。

事務局：追加ですが、ガイドブックは前回とは異なり、カラー写真つきで団体からも好評を頂いています。こういう形であれば載せたいというご意見等もありましたので、そういう所でいうと、ガイドブックがカラーになって見やすくなったというのも、社会福祉協議会が担い手になって、良くなったかところかと思います。

委　員：それは、申し込むと使えるということですか。

委　員：「ガイドブックに掲載しませんか」と、昨年夏頃に団体にご案内させてもらいました。そこでご登録いただいた団体を掲載させていただいています。毎年こういうガイドブックというのを作成していきたいと考えていますので、そういう意味でいうと変化がすごくわかりやすいと思います。

委　員：ガイドブックの登録団体と登録されてない団体は、どこが違うのかというと、登録団体は部屋全部どこでも使えますし、登録団体になっていないと逆に出来ない事があります。

委　員：自治会でゆいテラスを使わせてもらい、喫茶店に行こうかと言って、使わせてもらいました。とてもいいスペースですが、ゆいテラスのフリースペースを誰でも使えるということを、市民は知らないと思います。会議で使いたいとか講習会をしたいとか、そういった理由でゆいテラスを使えることが、まだ知られていません。私は知りませんでした。

事務局：周知に関しては、オープン当時すぐに緊急事態宣言が出たことにより、なかなか難しかったところになります。フリースペースや会議室はゆいテラスの部分になりまして、ホームページの作成を、今年度の途中で作成させていただきました。今後周知としてはホームページ等通じてさせていただければと思っております。

また、皆様にも周知のご協力をお願いしたいと思っています。行政からの発信はもちろんさせていただくのですが、ここにいる委員の皆様や団体の皆様に使っていただいて、口コミで広がっていくことが大事かと考えておりますので、皆様についても周知のご協力をお願いしたいと思うところです。

委　員：今ホームページはないのですか。

事務局：ゆいテラス自身はホームページがありまして、かわちながのボランティア市民活動センターにつきましては、今年度社会福祉協議会の方で作成に、取り掛かっているところになっています。

委　員：南花台のスマートエイジング事業は、南花台の方だけしか使えないサービスだと思います。でもこのゆいテラスは河内長野全体が使えます。それが大きな違いなので、それをもっとPRしたらいいと思います。南花台は南花台でしてもらったらいいと思いますし、モデルケースでされていることなので、これが成功したら他の地域に派生すればいいことだと思います。

事務局：南花台のスマートエイジング事業の横展開という形でゆいテラスができました。言わば商業施設の一区画にそういう施設を作るということが横展開です。そういう意味で言いますと、河内長野駅から少し遠いイメージがありますが、河内長野市の中心にある商業施設ですので、順次また皆様に周知して利用していただくというのが、一番大事になるかと思いますので、取り組んでいきたいと思います。

岡島副会長：三つほどお伝えさせていただきたいと思います。まず一点目は、以前のセンターと今のセンターで、お互いに非常に真摯に引き継ぎをされていたということを私は感じました。これはおそらくセンターを支えてこられた市役所の職員の方も、頑張ってもらったというに風に見させていただいております。

二点目は、口コミという話がありましたが、大学としてSDGsや地域活動に関する発表などでゆいテラスを使わせていただきました。非常に快適に利用させていただきましたので、私達としてもホームページに載せたりさせていただいています。是非いろいろ口コミでゆいテラスがどこにあって快適に使えるということを広げていくといいと思います。

三点目です。課題に関しては詳しく長い文章を作る必要はありませんが、１、２ページでもきちんとこの「協働の取り組み」の冊子に、まとめて課題や成果、今後どこを目指していくのかという方向性を書く必要があると思います。そして、作った後はセンターに「はいあとよろしく」ということではなくて、センターだけではなかなか解決できないチャレンジもある思うので、そうしたことを一つ項目化しみんなで共有しながら、センターと市役所とそれから我々が協力しながら、どんな風にしたら解決できるかということを考えていくということが大事かと思います。

久会長：それに関して、私もお聞きしたいことがあります。「協働の取り組み」は、自治協働課の名前で出されていますが、おそらく市民活動センターとしても色々と思うことがあると思います。それはまた別途報告があるのか、「協働の取り組み」の中に組み込まれているのか、その辺はどうでしょうか。

事務局：以前のるーぷらざは指定管理者ということで、大体夏頃にこちらの懇談会で第三者評価をしていただいていたと思います。それで言うと、今回に関しては委託事業になりまして、協働の選択の一つという形で考えさせていただいている状況になります。今後につきましては市民公益活動の基盤作りの施策の一つとして、こういう取り組みをさせてもらいましたというご報告になると、自治協働課の方では考えているような状況です。

久会長：何を具体的に言いたいかといいますと、２月５日にマミークリスタルさんに来ていただいて講演をしましたよね、それはこの「協働の取り組み」に入っていましたか。

事務局：一つ一つの取り組みに関しましては、なかなか組み込めていないところになりまして、こういう事業をしましたということを、社会福祉協議会の方から報告はいただきますので、そういう部分を附属資料として付けさせていただいて、このような事業をしましたと報告をさせていただくことは可能だと思います。

久会長：岡島先生がおっしゃるように、市役所とボランティア・市民活動センターとが両輪で動いているはずですから、同じぐらいのボリュームでこういうことをやりました、こういう成果がありました、こういう課題が残っていますという話を来年度以降はお聞きしたほうが、私達は理解しやすいのではないかと思いますので、来年度以降で結構ですので、うちはこうしましたという話を社会福祉協議会の方にもしていただくと、私達は多面的に物事を見られるようになるので、またお願いしたいと思います。

事務局：こちらの「協働の取り組み」は、令和３年度の報告になりますので、今年度はまだ終わっていませんが、今回で第９期懇談会は終了になりますので、現状でご報告をさせていただいている状況になります。令和３年度が終わりまして、社会福祉協議会から報告をもらいますので、それを次年度では反映させた上でご報告をさせて頂くということになるかと思います。

久会長：よろしくお願いします。ついでに私の方からも一つ質問させていただきます。一番のポイントは、イズミヤに移ったことによってお買い物客など、ふらっと来られた方が４階まで来て、市民活動の方に足を延ばしていただくというシナリオがあったかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

委　員：つながりフェスタや助成金講座を含めた講習会などを、１月２月３月にさせていただきました。

以前、るーぷらざの方ではボランティア市民活動フェスティバルいわゆるボラフェスというものを、年に一回大きな催しでキックスやるーぷらざ、河内長野ガスなどを使って連携してされていたものを、折角イズミヤゆいテラスがあるので、そちらを使ってどれくらいの方が見に来てくれるかを見させてもらいました。まず１０月の末に団体のことを知ってもらおうということで、つながりフェスタのパネル展示をさせていただきました。約４００名近くの方が来場され、ハロウィンシーズンでもあったので、イズミヤさんと連携してお菓子を配るなど催し物をさせてもらいました。

１月には、つながりフェスタのステージの部を企画をさせていただいたのですが、オミクロン株の広がりを見て、ぎりぎりの二日前までやるかどうか悩んでいましたが、最終市の方でやめておきましょうということで、中止ではなく延期として、次年度に仕切り直しをしようと考えています。その時に中止にはなったのですが、市民活動団体さんとリハーサルをした時など、流れている音をお客さんが気にしてくださり、４階まで「何してんのやろう」と見に来てくださったりすることは多かったと思います。

明日つながりフェスタのワーク体験を、コロナ禍ではありますが実施します。活動団体さんが「こういうの出来るよ」というのを準備していただいています。コロナ禍のため、展示だけにするという団体さんもいらっしゃいますが、バザーやワーク体験で、市民団体さんを知ってもらうという企画をします。以上です。

委　員：おやこ劇場でるーぷらざの２階を事務所で借りていましたが、るーぷらざがなくなったので、どうしようかという話になりました。ゆいテラスも使いやすくて、毎週月曜日に朝と昼に集まっていますが、明るいですし、景色もいいですし、気持ちよく使わせてもらっています。

ただ、ゆいテラスには物を置くスペースがないので、それだけ別のとこに借りていますが、誰かが取りに行くのも大変です。やっぱりある程度よく利用する団体のために、ロッカーがあったらいいと思います。社会福祉協議会が元々持っている社会福祉系のボランティアセンターは、大きい部屋を使っておられて充実しています。本当によく活動されている方も多いので必要だと思いますが、それに比べると他の団体は少し可哀想だと思います。

ゆいテラスは駅から近いとは言っても、駅から来ると必ずアップダウンがあるので、アップダウンが嫌な人はどのルートで来るといいのかというのを考えていました。そういう道案内も必要かと思います。このあいだ利用アンケートを取ったので、その結果も報告をまたすると思います。

久会長：少し脱線話になりますけど、乗り換えアプリでは、安いルート、楽なルートというのが出ると思います。道案内でも楽をしたい人はこのルート、お金かけたくない人はこのルートといった色々なルート案内ができたら面白いと思います。

委　員：イズミヤとの連携でも、イベントの宣伝などは、かなりこっちから言っていかないとエスカレーターの各階にチラシを置いてもらえなかったりします。

昔イズミヤの近くで桜がすごく綺麗な時に、桜祭りという大きなイベントを実行委員会形式でやっていたことがありました。おやこ劇場でも参加したことがありましたが、イズミヤや公園も参加していましたが、社会福祉協議会は参加されてなかったので、多分そういうのをご存じないと思います。

今年はコロナのこともあるので、公園もそういう祭りはしないと思いますが、河内長野駅周辺の地域の活性化のためにも、公園とも常に話をした方がいいと思います。おやこ劇場は２０年間、公園を借りて１日イベントをして、イズミヤにもよく行っていました。やはり連携を密にした方がいいと思います。

委　員：おやこ劇場とは何ですか。

委　員：もともと５０年ぐらい昔にできたのですが、生の舞台を見ることによって子供の情緒的な健全な育ちと子供に生きる力をというテーマで、活動しているのですが、今はもう人が少なくなっています。明日のつながりフェスタにも出ています。

委　員：全国的にもありますよね。

委　員：約５０年前に各地で連絡会は作っていますが、上から言われて作ったのではないので、地域で違います。もう一ついいですか。協働の取り組み１２ページのところで、今年度はコロナウイルスの関係で交流会ができなかったと書かれています。ゆいテラスで新聞を作っているまちづくり協議会が今は少ないです。イベントができてないから作れていないということもあります。それでもいくつかは作っていますが、なかなか置かれている新聞が減りません。他のイベントなどお楽しみ系のチラシはすぐなくなりますが、まちづくり協議会の新聞はなかなか減りません。それこそ情報を収集する場所として、あそこを利用されていないという風に思います。

そして、委員さんが先ほど言っていた耕作放棄農地の話は、以前川上小学校区のまちづくり協議会がそういう話題に取り組んでいると聞いたので、聞きに行ってはどうでしょうか。それこそ私達も楠公さん関係のことで川上と話し合いに行っています。協議会同士の情報交換もこのセンターを通してやってもいいですが、センターの職員が各まちづくり協議会に入っているので、聞いてもらったら直接繋いでもらえると思います。そこのまちづくり協議会だけで悩んでいるのではなくて、もっと広い目で他の地域はどんな風にやっているのか聞いてみてはいかがでしょうか。実際に集まっての情報交換は出来ていませんが、他のやり方をしてみてもいいかと思います。

久会長：ありがとうございます。私も協力させてもらいますけど、全国的に地域で周辺の農地とニュータウンが取り組んでいる事例もありますから、そういうものも河内長野だけに限るのではなくて、色んな全国の情報収集をして、相談に来られたらスっと情報をお渡しできるようなそういう状況があってもいいと思います。

委　員：またお願い致します。

久会長：他はいかがでしょうか。

委　員：エイチ・ツー・オー・リテイリングはどういうことをしているのでしょうか。

久会長：元々阪神と阪急で分かれていましたけど、持ち株が一緒になりくっつきました。それをエイチ・ツー・オー・リテイリングと言っています。阪急百貨店、阪神百貨店に限らず、イズミヤさんもその傘下に入っています。

委　員：分かりました。ありがとうございます

委　員：作年は、るーぷらざ主催の時にボランティアフェスティバルはできなかったので、代わりにA3サイズの団体のポスターをいっぱい作ってあちこちに置いてもらいました。終了後全部回収しましたが、三日市旧交番だけ先日電話があり、「あれいいからまだ置いといていいですか」と電話がありました。先程見てもらった綺麗なボランティア団体のガイドブックもいいですが、そんな風にありがたがってもらえていると思わなかったので、もう少し報告的な自分達が作った手作りの物もあちこちに置いてはどうかという風に思いました。

久会長：他いかがでしょうか。

岡島副会長：指針の方ですが、SDGsにも言及されていて良かったと思っています。そういう観点からいくつか申し上げたいと思います。

一つ目はSDGsが掲げているのが、誰も取り残さないというスローガンになるので、本市における行政と市民活動で取り残されがちな人に対して、どういう風に対応できているのかということがすごく大事なことだと思います。コロナ禍でもあり厳しい状況に置かれている方がいますので、市民協働の指針を考える時には、それが一つの原則になるかと思います。つまり、誰も取り残さないということを、SDGsを書くのであればそこもきちんと書き込んでいただきたいという風に思います。人も限られていますし、お金も限られていますので、それは理想ではないかと言われるかもしれませんし、現実を見ろと言われるかもしれません。しかしSDGsが言っていることはそういう本当はいろんなことがあるんですけど、建前がなかなか壊れつつある今の社会の中で建前をきちんと訴えていきましょうというのが、SDGsの重要なポイントだと思いますので、きちんと書いていただきたいと思います。

後もう一つは、先程も少し話があったかと思いますが、マニュアルを作ったり、指針を作ったりあるいは何かを評価したりするときに、当事者参加というのがすごく大事だと思います。住民と言っても色んな方がいらっしゃいます。とりわけ取り残されがちな人たち、そういう当事者の人が参加できるような評価のプロセスなどは簡単なことではないですが、若者とか障害を持った方やシングルマザーの方など実際にやっているところもあります。そういった当事者参加などについてどこかに書いてあっただろうかと思いまして、そういう視点がもう少し欲しいと思いました。

それからもう一つはSDGsでは、トランスフォーメーションが良く言われています。つまり変革です。チェンジ＝変化とは違うものです。どう違うかと言いますと、構造的な課題に向き合いましょうというのが、SDGsだと思います。地域課題における構造的な課題とは何かと言いますと、いつも久会長がご指摘なさるように地域活動の担い手が一部に偏っていないか、女性の参画はどうなのか、もう少し若手の人の参画はどうなのかなど、そういったことが非常に大事で指針を考える上ではもう少し書き込む必要があります。地域活動の担い手の多様化というようなことをアクションプランのレベルではなく、指針のところで地域活動の構造的な課題の一つとして、この委員会や市役所がどう認識をしているのかということを読んだら分かるように書き込む必要があると思います。

それから４点目です。SDGsというとやはりパートナーシップです。よく言うのはマルチステークホルダーです。これまでの市民活動の担い手だけではなく、もう少し幅広いことで、例えば企業との連携をどういう風に促進していくのか、そういったことも問われてきています。SDGsという言葉をどこかに書いてしまうと、そういったこともきちんと指針の中に私たち委員会や市役所がどういう風に認識していたかということが、読み取れるように書く必要があると思います。以上です。

久会長：少しそれに関わっていうと、岸和田市の元社会福祉協議会の方で、今は大阪のボランティア協会で働いてらっしゃる方がいますが、その方と話をしたときに、「ボランティア協会に変わって、視点がどう変わったかというと、社会福祉協議会にいる間は、障害当事者の方々に支援をするというということが、私達の使命だと思い込んでいましたが、ボランティア協会に移ってから、当事者参加のグループをセルフヘルプグループと言いますが、自分達の課題を自分たちで解決するというグループがたくさん見えてきます。だからそういう方を応援することも実は非常に重要だということに気がついた」という話をされていました。

懇談会の委員でいうと委員さんも同じで、自分たちが困っているから自分たちで何とかしようと活動をする、そういう活動がどんどん河内長野市で増えてきたらいいと思います。どうしても社会福祉協議会や障がい福祉関係の立場などは、困っている方を助けに行くことがどうも趣旨になってしまいます。そうではなくて、自分たちで立ち上がろうとされてる方々がいますので、そういう方々にいかに寄り添っていけるかという観点も非常に良いかと思います。

自分たちの問題を自分達で解決しようとする当事者グループはどれぐらいいますか。登録団体で当事者グループかどうかということは、あまり細かく見ていませんか。

委　員：中途障害者の仲間の会、ゆっくり一歩、不登校のグループなど当事者のグループはありますが、今すぐには何件とはわかりません。

久会長：先程、岡島副会長がおっしゃっていたような視点が出てくると、その視点でカウントしようとすると思います。カウントすると、それで十分なのかどうかという話が出てくるので、そういうSDGsが求めている視点からの評価を、今後どんどんやっていただくといいと思いました。

委　員：先程マルチステークホルダーの話があったと思いますが、事業者が入ると利益誘導という言葉が出てきてしまい、まちづくり協議会等では事業者を排除するような傾向があると、最近思ったことがあります。事業者が入るということは、自分の事業の利益にならないと入ってこないと思います。その辺の切り分けが難しいと思うので、最初入る際は自分達の得になるから事業者たちが入るという感覚で入ってもらい、そこが見えないようにしながら、「これはダメだけどこれはいいですよ」という風に上手くやらないといけないと思いました。事業者は利益誘導だから排除するという状況がまだあります。

久会長：そういったことは、地域団体に限らず市民団体にもあります。事業者とお付き合いできていない一番の原因です。相手をシャットアウトしてしまっています。民間企業である限り儲けないといけないわけですが、完全にシャットアウトしてしまうと事業者が入り込めなくなります。利益を上げてもらい、かつ社会貢献をしてもらうということを、どういう風にしていくといいのかという観点も非常に重要です。

委　員：最初は利益誘導でもいいので、一度入ってもらった方がいいと私は思っています。

久会長：先程、エイチ・ツー・オー・リテイリングの話が出ていましたが、私は今エコネット近畿という近畿の環境団体をつなぐ中間支援組織をしています。この２年間は、コロナで中止していますが、毎年情報団体交流会を１泊２日でやっています。そこには必ずエイチ・ツー・オー・リテイリングの社会連携の担当の人が参加されています。市民団体と膝を付き合わせて交流をしてくれています。食事会や交流会などの時に、「なぜエイチ・ツー・オー・リテイリングさんが積極的に参加してくれるんですか」と聞くと、「私たちもパートナーを探しているんです」と仰っていました。企業側も、市民活動団体が見えていないので、そういうところで顔を広げて行き、お手伝いを一緒にできることがあれば一緒にさせてもらいたいと仰ってました。企業側も実はそういうことを求めています。

先程委員さんがコノミヤテラスとゆいテラスが少し違うという話もしていましたが、コノミヤであってもエイチ・ツー・オー・リテイリングであっても、地域と一緒にやりたいと思っている企業がいっぱいあります。ですので、まずは企業を呼んで、こちらが見極めるといいと思います。「この人はちょっと違うな、この人とは一緒にできそうだな」ということを、お互いに会ってお見合いをしてはどうでしょうか。

下心というと少し言葉が悪いですが、それだけではなく合う・合わないという話があります。一度お見合いをして、お互いがお互いを見極めていくといいのではないでしょうか。

岡島副会長：会長のお話を聞いてその通りだと思いました。もう少しオープンであってもいいと思います。私は関西NGO協議会という国際協力のネットワーク団体の役員をしていますが、やはりエイチ・ツー・オー・リテイリングの方は積極的に来てくださいます。一緒に事業をしたこともあります。企業によってはそういうところもあります。

事務局：委員がおっしゃる地域でしたら、以前から事業者がずっとまちづくり協議会に関わってくれていたと思います。その地域の中で、地域と一緒にやっていきたいという思いを持っている事業者があると思っています。そういうところに声をかけてやっていたと思います。

委　員：最近は、全くそういったことがありません。そもそも会合がないということもあります。

事務局：その事業者は地域と関わろうという思いがあります。地域で仕事をさせてもらっているので、地域と関わって行こうという思いで入ってくれているという話を聞いたことがあり、当初からずっと積極的に関わってくれているような状況だと思います。他の団体や会社にもそういったことが広がっていくと思いました。

委　員：なぜこの話をしたかと言いますと、移動支援とか買い物支援をする時、ある事業者と関わる時に少し抵抗感が見えたからです。

事務局：そこの事業者はたくさん地域と色々関わっていただける会社だと思っています。事業者としても、言葉は悪いですが、使ってほしいと思っていると思います。地域の中で活動することで何らかの利益が出てくると思うので、事業者としても色んなことに巻き込んでほしいと思っていると思います。どう巻き込んでいくかは、まちづくり協議会によるところだと思います。

久会長：いつも私が申し上げている話があります。いわゆる平等性や公平性の観点からするとどこか特定の事業者だけと付き合うというのは問題になると思いますが、逆転の発想をすると、事業者が積極的にやりたいとおっしゃるなら、そことまずは提携をして、他の事業者が来たらその都度組み込んでいけばいい訳です。最初から事業者を切るのではなく、まずはやってみて、徐々に増やしていくという発想になれば、最初の一歩が出るのではないでしょうか。

委　員：私のまちづくり協議会でも事業者が地域活動の貢献をしたいということで、まちづくり協議会に申出がありました。清掃と歴史を合わせた両方を、win-winの関係でするというイベントを何回かしています。そういう意味では地域も変わってきたとすごく思います。

久会長：先程まちづくり協議会のお話が出ましたけど、大阪市はまちづくり協議会がどれだけ発展しているかということを毎年評価しています。その評価シートの一つに、まちづくり協議会の構成団体に企業がどれだけ入っているかという点があります。手伝いではなく構成団体に入っているかどうかです。地域の中に企業がありますので、そういうところもメンバーにしてくださいという話があります。だから先程のマルチパートナーシップという話で、まちづくりに取り込んでいくというのが、本来の意味でのまちづくり協議会のあり方だと思います。

それと大阪市はこういう企業と市民団体をつなぐということにかなり積極的です。例えば数年前の話ですが、河内長野市でもあるように年一回市民活動補助金の報告会があり、大阪シティ信用金庫の本店の会議室をお借りして、実施をさせていただいたりしました。さらにはパートナーシップを結んでいる団体があります。真如苑さんという全国的な宗教団体ですが、どちらかというと排除されがちですが、応援したいと言ってくださってるのであればいいじゃないかというのが大阪市のスタンスです。

委　員：まちづくり協議会ができたのが芝田市長の時です。その時久会長がいろんなお話をしてくださいました。移動支援の問題など最初は全く手が付かなかったですが、「こんなんやってますよとかあんなやっていますよ」といったものを教えてもらいました。また、他の地域の防災事業などを見せてもらって、すごく勉強になったので、１回か２回ぐらいは手間をかけない情報交換等をやってもらったら、横の繋がりができると思います。

今、コノミヤやフォレストの話を聞いて、羨ましいと思いました。美加の台にはハヤシいうスーパーしかありません。この系列がイズミヤなのでエイチ・ツー・オー・リテイリングと関係があるのですが、ハヤシに色んなアプローチをしますが、店舗が二店舗ぐらいしかないこともあるのか、なかなか協力的なところが少ないように感じます。

もしよければ、エイチ・ツー・オー・リテイリングの方とも話ができるよう繋いでもらえたらと思います。ハヤシはイズミヤ系列のスーパーで、美加の台にあります。エイチ・ツー・オー・リテイリングのグループで、エイチ・ツー・オー・リテイリングの商品を扱っていますが、ハヤシは二店舗で独立でやっています。なかなか話をしても進まないので当然筋道は立てますが、できれば窓口を教えていただければと思います。

委　員：それこそ去年のボランティアフェスティバルの団体展示の冊子を、スーパーハヤシに置かせてもらいましたが、それも直談判でしました。

事務局：まちづくり協議会の交流会に関しては、３月ぐらいに、企画をしようとはしていたんですが、コロナの関係で皆様にご案内というのができていない状況になりますので、次年度、またコロナが落ち着いた段階で交流会の方を復活していきたいと思っておりますので、その際はお声がけをさせていただきます。

エイチ・ツー・オー・リテイリングに関しましては、イズミヤの地域連携担当の方とも定期的に会合や打ち合わせを持つ機会がありますので、どこかのタイミングでこういう地域のお声が上がっているということで、お話の方をさせていただこうと思いますので、それにつきましてもまた還元の方をさせていただこうと思います。

久会長：他いかがでしょうか。本日も様々な意見を頂きましたので、来年度もいいものにするために活かしていただけたらと思います。